

記者発表資料

(県政)



	拠点構想全体、 人材養成機能の整備	医療福祉センター 機能の整備
部局名	健康医療福祉部	総務部
所属名	健康福祉政策課	財政課
担当者名	一伊達, 吉田, 宮本	村田, 山岡
連絡先 (内線)	077-528-3596 (3596)	077-528-3182 (3183)

～誰もが自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられる「健康しが」へ～
「医療福祉拠点」整備に着手します

医療福祉拠点としての県庁周辺地域の利活用方針に基づいて、在宅医療福祉等を推進するための医療福祉センター機能、人材養成機能の一体的整備に着手します。

医療福祉拠点構想の内容

- 医療福祉に係る県域の拠点 **(医療福祉センター機能)**
医療・介護・福祉に携わる医療福祉専門職が円滑かつ効果的に連携をするため、医療福祉関係団体を集積し、顔の見える関係づくりに資する県域の拠点とします。
- 健康危機管理事案への対応 **(医療福祉センター機能)**
コロナ禍を受けた新たな感染症発生への対応や海外の感染症情報の発信など、健康危機管理事案への対応強化を図ります。
- 医療福祉関係の**人材養成機能**
人材養成課程を設け、医療福祉人材の質的・量的確保に取り組むとともに、離職した医療福祉人材の復職支援を行い、人材の県内定着化を図ります。
- 医療福祉関係団体や学生等が集うこと等を通じて、**県庁周辺の賑わい創出**も図ります。

誰もが自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられる「健康しが」の実現

多様な職種がチームで医療・福祉サービスを提供する体制
(地域包括ケアシステム)の構築

多様な職種(団体)の
顔の見える関係づくりに
資する**県域の拠点**

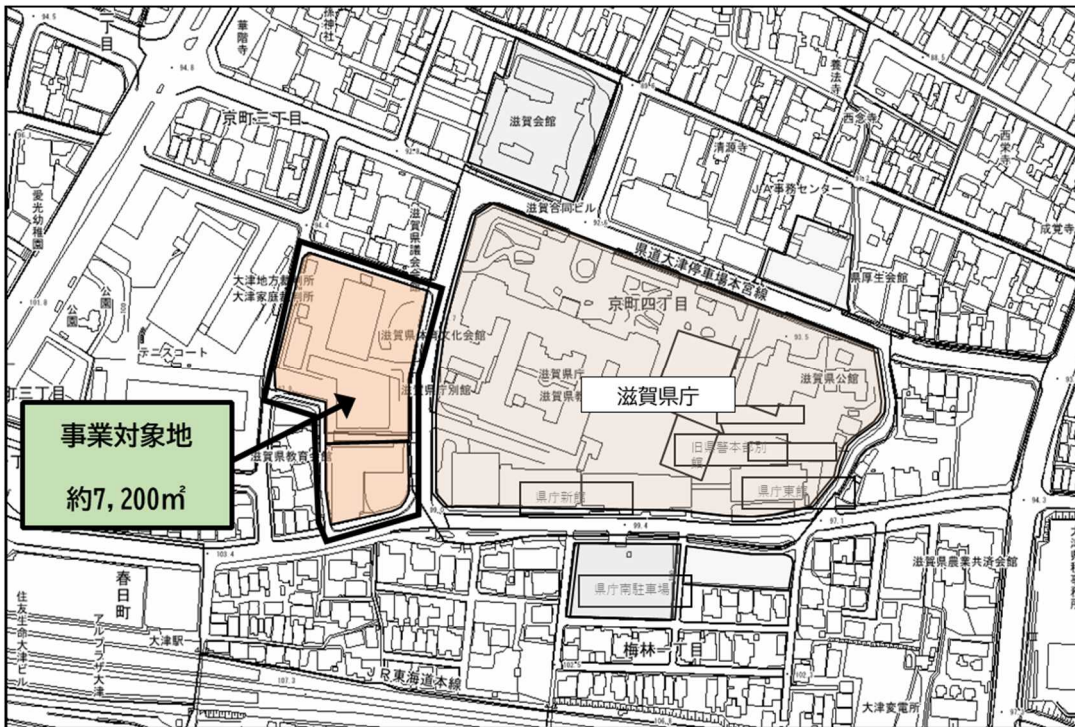


医療福祉関係**人材の**
質的・量的確保(**養成**)

健康危機管理事案への対応

事業対象地

- 県庁西側の県有地を一体的に活用して整備を進めます。



拠点の機能等と期待される効果

- 医療福祉センター機能は、県が（仮称）第二大津合同庁舎として整備します。
- 人材養成機能は、民間のアイデア・ノウハウを活用し、公募型プロポーザルにより事業者を選定し整備します。

	医療福祉拠点の機能等	整備主体	期待される効果
①	医療福祉センター機能	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・連携強化・人材育成機能 ・情報発信・交流機能 ・災害等危機管理時における多職種間連携 ・多団体が集約した事務所機能 ・健康危機管理事案発生時の司令塔機能
②	医療福祉関係の人材養成機能	民間	<ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉専門職（リハビリ専門職・看護職・歯科衛生士等）の養成機能 ・医療福祉専門職の復職支援機能 ・県民、関係団体向けの学習、情報発信、交流機能
③	県庁周辺の賑わい創出	滋賀県 民間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日昼間や休日の人通りの増加 ・県庁や周辺の公共空間に配慮した事業 ・在勤者・在住者等の利便性の向上

【医療福祉拠点整備のイメージ】



構想の背景

- 医療福祉拠点構想は、県庁西側の一団の県有地を活用して整備する方向で平成 26 年から検討を進めてきました。
- 必要な機能については、新たな感染症等への対応や求められる医療福祉人材の変化など、以下の①～③も踏まえて再考しました。
 - ① 医療や介護が必要になっても、自宅等住み慣れた生活の場で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるためには、高齢者等の生活を支えるサービスが、切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要
 - ② 高齢者の増加と生産年齢人口の減少が同時に進行するなか、医療福祉関係の人材確保が社会保障における重要課題
 - ③ コロナ禍を経て、健康危機管理事案の発生時に円滑に対応できる体制づくりの必要性等が顕在化

今後の予定

- **医療福祉センター機能（（仮称）第二大津合同庁舎）の整備**
令和5年7月 整備基本計画策定
- **医療福祉関係の人材養成機能の整備**
令和5年9月（予定） 事業者公募の開始（※ 現在市場調査中）